

社会福祉法人鶴風会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することで、すべての職員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

実施時期：（以前より継続して）平成 30 年 4 月 1 日～

目標 2：出生時における休業の取得を促進する。

実施時期：（以前より継続して）平成 30 年 4 月 1 日～

目標 3：不要な所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定する。

実施時期：（以前より継続して）平成 30 年 4 月 1 日～